

# 総括

## 第55回 令和5年度 社会保険労務士試験



合格発表を受けての総括 ユーキャン社労士講座

### 1. はじめに

令和5年10月4日(水)に社会保険労務士試験の合格発表が行われました。粘り強く学習を続けられて見事に合格された方、**本当におめでとうございます!**一方で、今回は実力がまだまだ足りなかったと感じる方、わずかな差で非常に悔しい思いをされた方などがいらっしやると思いますが、合格するための絶対条件は、**諦めない心を持ち続けることです。**次回試験での合格を必ず掴み取りましょう!

平成13年度試験以降は、合格基準及び正答(正解)が公表されるようになり、本年度も明らかにされています。この公表結果を踏まえながら、私たちユーキャン社労士講座指導部の見解を加えて以下に試験の総括を掲載し、来年度(令和6年度)試験で合格を目指される方への情報提供とします。

※『**社会保険労務士試験オフィシャルサイト(試験センター)**』(<https://www.sharosi-siken.or.jp>)  
や『**厚生労働省**』(<https://www.mhlw.go.jp>)のWebサイトでも合格基準等の確認が可能です。

### 2. 本年度試験の「合格基準点」などの公表

#### 〈1〉令和5年度試験の「選択式」及び「択一式」の合格基準点

本年度試験は、試験実施機関によれば、次の2つの条件を満たした者を合格としています。

#### 選択式の 基準点

総得点 **26点以上**、かつ、各科目(科目基準点) **3点以上**  
※科目基準点の引下げなし。

#### 択一式の 基準点

総得点 **45点以上**、かつ、各科目(科目基準点) **4点以上**  
※科目基準点の引下げなし。



※例年と同様に、「上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである」と発表されています。

※本年度試験は、昨年度と同様に、選択式試験が10時30分から、択一式試験が13時20分から開始されました。平成28年度から、平成22年度以前の試験時間帯と同じ形に戻り、本試験が実施されています。

●過去 10 年間の合格基準点の推移（数字は引下げによる科目基準点。－は引下げなし。）※科目名は略称

年度	選択式	選択式：引下げ科目							択一式	択一式：引下げ科目							
		基安	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年		国年	基安	災徴	雇徴	常識	健保	厚年	国年
平 26	26 点	－	－	2	－	－	2	－	－	45 点	－	－	－	3	－	－	－
平 27	21 点	－	－	－	2	2	2	2	－	45 点	－	－	－	－	－	－	－
平 28	23 点	－	－	－	2	－	2	－	－	42 点	－	－	－	3	－	3	3
平 29	24 点	－	－	2	－	－	2	－	－	45 点	－	－	－	－	－	3	－
平 30	23 点	－	－	－	－	2	－	－	2	45 点	－	－	－	－	－	－	－
令元	26 点	－	－	－	－	2	－	－	－	43 点	－	－	－	－	－	－	－
令 2	25 点	－	－	－	2	2	2	－	－	44 点	－	－	－	－	－	－	－
令 3	24 点	－	－	－	1	－	－	－	2	45 点	－	－	－	－	－	－	－
令 4	27 点	－	－	－	－	－	－	－	－	44 点	－	－	－	－	－	－	－
令 5	26 点	－	－	－	－	－	－	－	－	45 点	－	－	－	－	－	－	－

昨年度に引き続き**2年連続**で、選択式・択一式ともに、**科目基準点の引下げがありませんでした**。  
 なお、択一式の基準点（総得点）は、過去 10 年間の平均で「44.3 点」となっています。

## 〈2〉厚生労働省から公表された「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」

平成 28 年度に初めて公表された「**社会保険労務士試験の合格基準の考え方について**」という資料が、本年度も同様に公表されました。その概要は、以下のとおりです（下線は指導部で追加）。

合格基準点については、各年度毎の試験問題に難易度の差が生じることから、試験の水準を一定に保つため、各年度において、総得点及び各科目の平均点及び得点分布等の試験結果を総合的に勘案して補正を行うものとする。

### (1) 総得点の補正

①選択式試験、択一式試験それぞれの総得点について、前年度の平均点との差を小数第 1 位まで算出し、それを四捨五入し換算した点数に応じて前年度の合格基準点を上げ下げする（例えば、差が-1.4 点なら 1 点下げ、+1.6 点なら 2 点上げる）。

※前年の平均点との差により合格基準点の上下を行うが、前年に下記③の補正があった場合は、③の補正が行われなかった直近の年度の平均点も考慮する。

②上記①の補正により、合格基準点を上下させた際、四捨五入によって切り捨て又は繰り入れされた小数点第 1 位以下の端数については、平成 13 年度以降、累計し、± 1 点以上となった場合は、合格基準点に反映させる。ただし、これにより例年の合格率（平成 12 年度以後の平均合格率）との乖離が反映前よりも大きくなった場合は、この限りではない。

③下記(2)の各科目の最低点引き下げを 2 科目以上行ったことにより、例年の合格率と比べ高くなる時（概ね 10%を目安）は、試験の水準維持を考慮し合格基準点を 1 点足し上げる。

### (2) 科目最低点の補正

各科目の合格基準点（選択式 3 点、択一式 4 点）以上の受験者の占める割合が5 割に満たない場合は、合格基準点を引き下げ補正する。

ただし、次の場合は、試験の水準維持を考慮し、原則として引き下げを行わないこととする。

①引き下げ補正した合格基準点以上の受験者の占める割合が7 割以上の場合

②引き下げ補正した合格基準点が、選択式で 0 点、択一式で 2 点以下となる場合



●合格基準点の原則的な決め方のまとめ（前記の公表資料を単純化したもの）

合格基準点	選択式	択一式
総得点	全受験者のその年度の平均点と前年度の平均点との差（四捨五入する）に基づき →前年度の合格基準点を上げ下げすることで決定	
科目最低点 (科目基準点)	① 3点以上の受験者が <b>50%未満</b> かつ ② 1点以下の受験者が <b>30%超</b> → <b>2点に引下げ</b> (0点の受験者が <b>30%超</b> → <b>1点に引下げ</b> )	① 4点以上の受験者が <b>50%未満</b> かつ ② 2点以下の受験者が <b>30%超</b> → <b>3点に引下げ</b> ※科目基準点が2点まで引き下げられることはない

科目基準点については、選択式・択一式ともに、原則として、①と②の**2要件**を満たしたときに引き下げられます。特に、①の要件（50%未満の要件）は、必ず満たさなければなりません。

【1】令和5年度の総得点の合格基準点

	令和4年度 平均点	令和5年度 平均点		令和5年度 合格基準点 (総得点)
選択式	24.6点	23.3点 ★前年度比 <b>-1.3点</b>	→	<b>26点以上</b> ★前年度(27点以上)から <b>1点引下げ</b>
択一式	30.9点	31.8点 ★前年度比 <b>+0.9点</b>	→	<b>45点以上</b> ★前年度(44点以上)から <b>1点引上げ</b>

総得点については、例年どおり、前記資料の考え方を**そのまま当てはめて**、本年度の基準点が決定されています。単純に総得点の平均点だけを見ますと、本質的な難易度とは多少異なりますが、**選択式は昨年度よりも少しだけ難しくなり、択一式は昨年度よりも少しだけ易しくなった**と言えます。

【2】令和5年度の科目基準点

前述したとおり、科目基準点は、全受験者の得点分布に基づき、**2要件**（①50%未満の要件、②30%超の要件）を満たしたときに引き下げられます。本年度の実際の得点状況は、次のとおりでした。

【選択式の得点状況】

科目	①の要件のみ満たしている							
	労基・安衛	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年	国年
平均点	2.7点	3.9点	2.2点	2.7点	2.8点	3.4点	2.5点	3.0点
① 3点以上の割合	58.8%	88.8%	41.4%	58.5%	59.8%	72.1%	51.5%	61.2%
② 1点以下の割合	14.1%	2.7%	26.9%	14.2%	19.6%	14.8%	24.7%	16.9%

【択一式の得点状況】

科目	②の要件のみ満たしている						
	労基・安衛	労災・徴収	雇用・徴収	労一・社一	健保	厚年	国年
平均点	4.2点	4.5点	4.7点	4.3点	4.7点	3.9点	5.5点
① 4点以上の割合	62.3%	70.0%	70.2%	64.0%	70.4%	53.4%	75.1%
② 2点以下の割合	20.7%	14.1%	14.8%	18.1%	16.1%	30.5%	13.8%

選択式・択一式ともに**2要件**  
(①が50%未満・②が30%超)  
を**満たしている科目はない**



令和5年度 科目基準点	
【選択式】	すべての科目で3点以上 (科目基準点の引下げなし)
【択一式】	すべての科目で4点以上 (科目基準点の引下げなし)

今回の合格基準点については、選択式・択一式ともに、「合格ライン予想動画」の中で予想したものが**ズバリ的中**していました。おそらく全国の主な同種指導機関では、最終的な得点分布の予測も含めて最も的確な予想となっており、その精度の高さを証明することができたものと喜んでおります。

注目していた選択式の「雇用」については、令和3年度の「国年」において行われた「①の要件のみを満たした場合の特例的な引下げ」にも期待したい旨少し言及していましたが、残念ながら、予想どおり②の要件（1点以下 30%超）を満たしていなかったことから、引下げが行われませんでした。ただし、選択式の「雇用」の**空欄A～C**については、**基本事項の学習で確実に正解することができる**ものであり、ここで3点得点できなかったのであれば、酷な言い方となってしまいますが、実力がまだ合格レベルに足りていなかったと判断できる材料となります。

選択式は、昨年度と同様に、すべての科目において基本重視の学習で3点は得点ができる作りとなっていました。選択式では、**難問・奇問は恐れる（得点する）必要はなく、「各科目3点以上の（基本問題の）正解の確保が何よりも重要である」**ことが今回の結果によっても証明されたと言えます。

### 〈3〉試験委員の公表について

平成20年度試験から試験委員が公表されています（令和5年度の試験委員の公表期間は終了）。

本年度の試験委員は、昨年度と同じ16名です。16名中**14名が昨年度と同じ試験委員**であり、**2名が新任の試験委員**でした。例年どおり、試験委員について、ほとんど入替えが行われなかったことから、全体的には昨年度と同様の作問方式・レベル感が踏襲された問題となっていました。また、特に択一式は、昨年度と同様に**過去問重視**の出題内容となっていました。

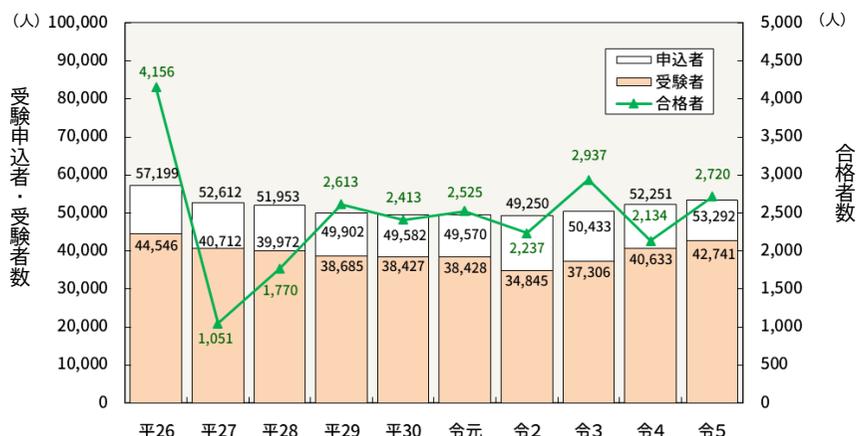
## 3. 本年度試験の結果の確認

### 〈1〉受験申込者数・受験者数

本年度の受験申込者数は**53,292人**・受験者数は**42,741人**であり、いずれも昨年度より増加しました。平成22年度をピークに減少傾向にあり、令和3年度からの受験料の引上げ（9,000円→1万5,000円）による影響も懸念されましたが、**3年連続で増加**しており、近年は安定的に推移しています。

受験資格や社会経済情勢に大きな変化がない限り、**今後も受験申込者数は5万人程度で推移するもの**と予想されます。

## ●受験申込者数等の推移（過去10年）



## 〈2〉合格率・合格者数

合格率は、平成27年度に過去ワースト1位の2.6%となりましたが、その後に回復して6～7%台で落ち着いてきており、昨年度は過去ワースト3位の5.3%に下がったものの、本年度は**6.4%**に上昇しました。また、**合格者数は2,720人**（昨年度から586人増加）でした。

合格率は、問題の難易度や質により影響を受けますが、近年は難易度や出題内容が非常に安定しています。このことから、今後の合格率は、基本的に**6～7%程度で安定的に推移する**ことが予想されます。

## ●合格者数と合格率の推移（過去10年）

年度	受験者数	合格者数	合格率
平26	44,546人	4,156人	9.3%
平27	40,712人	1,051人	2.6%
平28	39,972人	1,770人	4.4%
平29	38,685人	2,613人	6.8%
平30	38,427人	2,413人	6.3%
令元	38,428人	2,525人	6.6%
令2	34,845人	2,237人	6.4%
令3	37,306人	2,937人	7.9%
令4	40,633人	2,134人	5.3%
令5	<b>42,741人</b>	<b>2,720人</b>	<b>6.4%</b>

※合格率とは、「合格者数」を「受験者数（実際に受験した者の数）」で除した（割った）数値をいう。

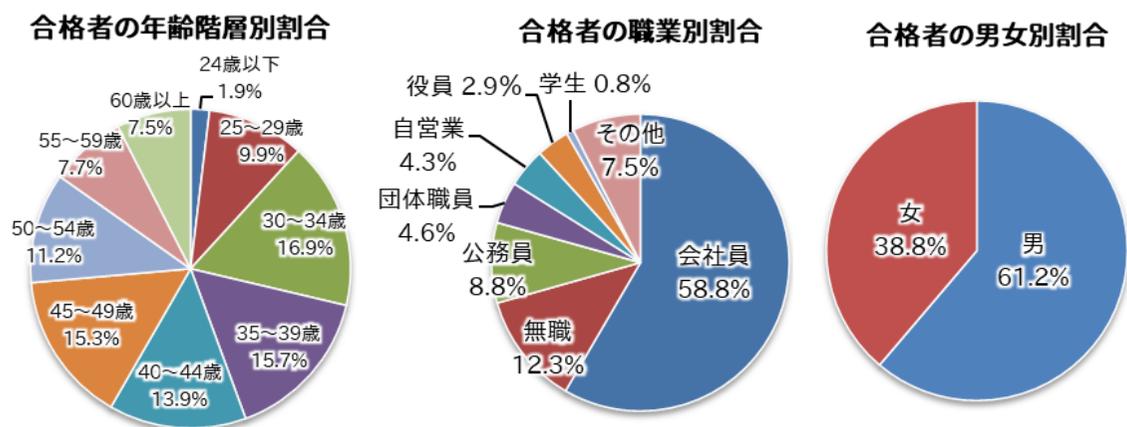
## 〈3〉合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合

合格者の年齢階層別割合は、**30歳代**（30～39歳）が32.6%、**40歳代**（40～49歳）が29.2%であり、この世代の合計で**全体の約6割**を占めています。本年度の特色として、39歳以下の若い年齢層ではすべて増加しており、40歳以上の年齢層（60歳以上を除く。）ではすべて減少していました。これは昨年度とは、逆の傾向です。なお、最年少合格者は21歳、最高齢合格者は76歳でした。

合格者の職業別割合では、**会社員が58.8%**でした。例年どおり、会社員を含め、なんらかの職業に就いている合格者の割合は**全体の約8割**を占めていることから、社労士試験は、「**働きながら合格を目指すことができる（目指す人が多い）試験**」であることが客観的に分かります。

合格者の男女別割合は、男性61.2%・女性38.8%となっており、昨年度とほぼ変わりません。今後も同様に推移していくことと思われます。

●合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合（令和5年度）



合格者のうち、労働社会保険諸法令の事務に2年以上従事した者又は厚生労働大臣が指定した講習を修了した者は、全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に登録することによって、社会保険労務士となることができます。

令和5年8月31日現在、社会保険労務士登録者は45,139人であり、昨年より635人増えています。

## 4. 本年度試験の出題レベルと全体の総括

※以下、「難易度」とは、ユーキャン独自の方法で決定した「合格レベルにある受験者を基準とした本質的な難易度」のことです。したがって、全受験者の平均点の高低とは必ずしも一致していません。

### 〈1〉選択式について

#### ① 選択式／全体の印象

過去5年の選択式の難易度の推移は、次表のとおりです。本年度は、易しいレベル（24個）と普通レベル（9個）の空欄が合わせて33個であり、**全体的には普通レベル**であったと考えます。近年の選択式の傾向のとおり、各科目で正解が得にくい空欄が1～2個は配置されており、難易度のバランスがよい出題でした。また、全受験者の平均点は昨年度よりも1.3点下がっていましたが（P3参照）、突出して難しい科目がなく、むしろ**基本事項を丹念に学習した人**にとっては、昨年度よりも**全体の得点（総得点）が重ねやすい問題**であったとも言えます。

選択式の救済措置は、これまでは多く行われてきましたが、2年連続で行われませんでした。本年度の選択式を見ると、択一式と同様に、救済措置はあくまで「例外」と位置づけ、より一層「**各科目でいかに3点を確保していくかを重視**」する出題内容に変化してきている印象を受けます。

●選択式：難易度（空欄ごとの個数）の推移（過去5年）

	易しい	普通	難しい	合計	基準点	全体の印象	救済措置
令元	19	13	8	40	26	普通	1科目
令2	21	10	9	40	25	普通	3科目
令3	14	14	12	40	24	やや難	2科目
令4	21	8	11	40	27	普通	なし
令5	24	9	7	40	26	普通	なし

②選択式／各科目の傾向

本年度の選択式の「本質的な難易度」は、次表のとおりです。イメージとして、ここで「易」及び「普」としている問題は、通常のテキスト学習、過去問学習等で正解を得ることができるものです。

●令和5年度：選択式の本質的な難易度 易…「易しい」、普…「普通」、難…「やや難」又は「難しい」

	労基・安衛	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年	国年		
A	易	易	易	普	易	易	易	易		
B	難	易	易	難	易	易	易	普		
C	普	易	易	易	難	普	難	普		
D	易	普	難	普	易	普	難	易	易	24問
E	易	易	難	易	普	易	易	易	普	9問
全体	易～普	易	普～難	普	易～普	易～普	普～難	易～普	難	7問

以前の選択式は、「満点を取ることが容易」な易しい科目と「2点を取ることさえも困難」な極端に難しい科目を複数作り、救済措置を行うことを前提にした作問の手法が採られていました。しかし、極端に難しい科目は、通常の学習で攻略することができないものであるため、これでは受験者間の実力差がほとんど無視される結果となってしまいます。近年の選択式は、この点が是正されており、上表のように**同じ科目の中で「得点すべき問題」と「不正解となっても仕方がない問題」**をバランスよく配置し、**「受験者間の基本事項の学習量の差」が合否に直結するような出題内容**としています。このため、近年の選択式は、**全科目を混合テーマ形式**（2以上の異なるテーマを含む形式）で出題しているなど、**幅広い基本知識**を地道に頭に入れておくことが必要とされる作問の手法が採られています。

③選択式／総括



本年度の選択式では、最新改正からの出題はありませんでしたが、例年どおり、**数字関係**の問題が18問と半数近くを占めていました。**事例問題**と**判例問題**も各4問ありました。また、選択式らしく**給付名・機関名**を空欄にした問題も計6問ありました。

全体的には、昨年度と同様、**択一式に対応できる知識があれば高得点が可能な出題**であり、**ややマイナーなテーマ**を含めて、基本事項を幅広く修得できていたかがカギでした。

## 〈2〉 択一式について

### ① 択一式／全体の印象

本年度の択一式の難易度は、全体的には昨年度のものに近く、**普通～やや難しいレベル**に属するものと考えます。また、昨年度と同様に、過去 10 年間における**過去問論点からの再出題率が全体の約 29%**（昨年度は約 30%）を占めていたことが特徴であり、過去問学習が非常に効果的でした。

問題の分量は、**全 60 頁**でした（昨年度は 64 頁。過去最多は令和 3 年度の 68 頁。）。過去 10 年間の平均は「61.5 頁」であり、本年度はやや控えめの分量と言えます。とはいえ、3 時間 30 分の試験時間で 60 頁という分量はかなりのボリュームです。したがって、知識の修得とともに「**時間との戦い**」を制する力をつけた人が合格できる試験であることには変わりありません。

過去 5 年の択一式の難易度の推移は、次表のとおりです。出題ミスによる「複数解答」と「正解なし」の問題については、ここでの難易度の判定の対象としていません（令和 2 年度に 1 問「正解なし」、令和 4 年度に 2 問「複数解答」の問題あり）。本年度は、このような出題ミスは発生していません。

### ● 択一式：難易度（問題の個数）の推移（過去 5 年）

	易しい	普通	難しい	複数解答	正解なし	合計	基準点	全体的な印象	救済措置
令元	16	27	27	0	0	70	43	普通～やや難しい	なし
令2	19	20	30	0	1	70	44	普通～やや難しい	なし
令3	10	31	29	0	0	70	45	やや難しい	なし
令4	20	24	24	2	0	70	44	普通～やや難しい	なし
令5	19	28	23	0	0	70	45	普通～やや難しい	なし

各科目の出題テーマは、過去の傾向から見て、大きな変化はありません。過去 5 年の傾向を見ると、**事例問題**など、単純な論点ではない基本の理解を前提とした「応用」が必要となる普通レベルの問題の割合が高くなっています（**事例問題は全体の 15～20%程度ある**）。いかに**普通レベル以下の問題**を取りこぼすことなく、着実に得点を重ねていけるかが択一式でのポイントとなっています。

### ② 択一式／各科目の傾向

全受験者の「択一式の得点状況」（P3 参照）を見ると、厚年が「**3.9 点**」と得点状況が悪く、国年が「**5.5 点**」と得点状況が良かったことが分かります。つまり、**本年度の年金 2 法は、厚年で得点できなかった分を国年でカバーすることが必須**でした。他の科目は、難易度のバランスのよい問題でした。

また、次表は、当社に寄せられた受験者 1,497 人の復元解答における得点状況です。この表で着目していただきたいのは、**合格者と不合格者の「平均点の差」が大きな科目**です。差が大きいということは、**受験者間の実力の差がハッキリと表れている科目**であることを示しています。

## ● 択一式：令和5年度試験の復元解答における平均点の差

		労基・安衛 (救済なし)	労災・徴収 (救済なし)	雇用・徴収 (救済なし)	労一・社一 (救済なし)	健保 (救済なし)	厚年 (救済なし)	国年 (救済なし)	合計
復元 解答	合格者平均点	6.42	6.54	7.09	6.69	7.17	7.05	8.74	49.69
	不合格者平均点	4.58	4.90	4.88	4.51	5.11	4.18	6.02	34.17
	上記平均点の差	1.84	1.64	<b>2.21</b>	<b>2.17</b>	<b>2.07</b>	<b>2.87</b>	<b>2.72</b>	15.52

特に顕著な差が生じている科目は、**厚年**と**国年**の年金2法でした。実は、この2科目には**共通点**があります。それは、いずれも過去10年間における**過去問論点からの再出題率が非常に高かった科目**だということです（再出題率は厚年がなんと54%、国年が32%でした。）。つまり、本年度の択一式については、**年金2法の過去問学習が合格を分けた**といっても過言ではありません。

一方、難問のうち平均点の差がほとんど生じていない（差が10%未満）、**「解けなくても合否に影響がない問題」**もあります。これらの問題の特徴は、通常の学習では気にすることのない「細かな部分」やそもそも通常のテキスト等には「記載のない部分」からの出題であり、このような問題は、**切り捨てる勇気**を持つことも重要です。

### ● 合否に影響がない問題の例

労基・安衛	問7、9
労災・徴収	問1、4、7
労一・社一	問1、9
健保	問5

## ③ 択一式／総括



本年度試験の択一式の特徴について、次の4つのポイントを示しておきます。

【特徴1 ▶ 問題の分量】 問題の分量は60頁でやや控えめ

【特徴2 ▶ 過去問（10年間）からの再出題率】 全体の29.1%、年金2法では特に高かった

【特徴3 ▶ 事例問題】 57肢と多く出題されている

【特徴4 ▶ 改正問題】 最新改正からの問題は15肢で、昨年度（19肢）よりやや減少

- 【特徴1】 について、今後も60頁以上の分量の問題が出題される可能性は高いでしょう。普段の学習から積極的に**問題演習**を行い、**解く順番の工夫**や**スピードアップ**を強く意識する必要があります。
- 【特徴2】 について、社会保険科目では再出題率が高い傾向にあり、本年度は特に**厚年が54%、国年が32%**と非常に高い水準でした。あたり前のことですが、**過去問学習は極めて重要**です。
- 【特徴3】 について、本年度も昨年度（62肢）とほぼ同水準の**57肢**という多くの**事例問題**が出題されました（全体の約16%）。通常の学習知識で解ける問題も多いのですが、その場で考えなければならず、単なる「暗記」だけではなく**「理解」**を前提にした学習を意識する必要があります。
- 【特徴4】 について、本年度は15肢・択一式70問中最新改正が含まれるのは8問で**全体の11%**を占めます。1点を争う社労士試験の性質から考えると**最新改正の把握は必須**です。なお、本年度は、昨年度に初めて出題対象となった改正（**前年改正**）からの**出題も多かった**（14肢）のが特徴です。

### (3) 全体について(今後の学習方針など)

今後合格を目指される方へのアドバイスを提示させていただくとすれば、例年どおり次の点です。

#### その1→ 「正解すべき問題」をきちんと正解することができるようにすること



社労士試験は、テキストや過去問における**基本事項**(**赤字部分**や**太字部分**)からの問題=「**正解すべき問題**」をきちんと正解することができれば合格することができます。ポイントは次のとおりです。

#### ①基本事項を徹底理解する学習を貫くこと

重要なのは、**基本事項**の趣旨や仕組みをきちんと「**理解**」して、事例問題にも対応できるようにすることです。また、特に選択式では、基本事項に登場する給付名等の「**専門用語**」や「**数字**」について、意識的に「**暗記**」をする学習も重要です。「理解」と「暗記」のバランスが大切と言えます。

#### ②過去問学習をしっかりとこなすこと

本年度の過去10年間における過去問論点からの再出題率は**約29%**でした(例年20~30%程度)。つまり、合格に必要な60~70%の正解率のうち**半分近くを過去問学習でカバーすることも可能**です。本年度は、5~3年前の3年間からの再出題が多かったです(一方、直近2年間の再出題は少ない。)

#### ③ややマイナーなテーマと改正事項に目を光らせること

なかなか合格できない受験者の弱い部分が、**ややマイナーなテーマ**と**改正事項**です。ややマイナーなテーマの学習とは、**基本事項を幅広く学習**することです。また、改正事項は、知らなければ「解答不能」となり致命傷となる可能性があるため、今後もしっかりと対策を講ずる必要があります。

#### その2→ 「社会保険3科目」を中心に「問題を解く力」をアップさせること



学習期間の後半で取り組むことの多い、**健保・国年・厚年の社会保険3科目**は、例年、得点状況に大きな差がみられます。これらの科目を中心に、**問題を解く力をアップ**させることが重要です。

#### ①社会保険3科目をしっかりと攻略すること

社会保険3科目(健保・国年・厚年)は、出題数も多く、**早期に多くの学習時間を割くべき科目**です。十分な対策を講じないまま本試験を受けることがないように早い段階で取り組みましょう。

#### ②スピードアップを図ること

豊富な知識を持っていても、時間内に適切に問題を解くことができなければ意味がありません。問題演習のときは、解き方を工夫し、**必ず時間を意識してスピードアップ**を図りましょう。

以上をもちまして令和5年度試験の総括といたします。最後に改めまして、合格率6.4%という狭き門であった本年度試験に見事合格された方、本当におめでとうございます！